2021(令和3)年度　入学生対象

<table>
<tr><th>対象</th><th>変更箇所</th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>学科共通</td><td>Ⅳ　授業科目の開設方法</td><td>（記載なし）</td><td>全学科：P.21

6.科目ナンバリング
リンク先一別紙参照(こちらをクリックしてください)</td></tr>
<tr><td>現代福祉学科</td><td>Ⅴ　履修登録</td><td>現代福祉学科：P.22

<table>
<tr><th>所属セメスター</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>計</th></tr>
<tr><td>制限単位数</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td colspan="2">48</td><td>192</td></tr>
</table>
</td><td>現代福祉学科：P.22

<table>
<tr><th>所属セメスター</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>計</th></tr>
<tr><td>制限単位数</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td colspan="2">48</td><td colspan="2">48</td><td>192</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>現代福祉学科</td><td>第3部　諸課程
Ⅰ　社会福祉関係諸資格</td><td>現代福祉学科：P.70
【誤】指定科目等の名称：ソーシャルワークの基盤と専門性
【誤】指定科目等の名称：ソーシャルワークの基盤と専門性(専門)

【表１】　社会福祉士指定科目と現代福祉学科開講科目の対照表
<table>
<tr><th>指定科目等の名称</th><th>現代福祉学科開講科目の名称</th><th>セメ</th><th>単位数</th><th>履修条件</th></tr>
<tr><td>医学概論</td><td>医学概論</td><td>2</td><td>2</td><td rowspan="24">必修</td></tr>
<tr><td>心理学と心理的支援</td><td>心理学と心理的支援</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>社会学と社会システム</td><td>社会学と社会システム</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>社会福祉の原理と政策</td><td>社会福祉原論</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td>社会福祉調査の基礎</td><td>社会福祉調査の基礎</td><td>4</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワークの基盤と専門性</td><td>ソーシャルワークの基盤と専門職</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワークの基盤と専門性(専門)</td><td>ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワークの理論と方法</td><td>ソーシャルワークの理論と方法</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワークの理論と方法(専門)</td><td>ソーシャルワークの理論と方法(専門)</td><td>4</td><td>4</td></tr>
<tr><td>地域福祉と包括的支援体制</td><td>地域福祉論</td><td>4</td><td>4</td></tr>
<tr><td>福祉サービスの組織と経営</td><td>福祉サービスの組織と経営</td><td>5</td><td>2</td></tr>
<tr><td>社会保障</td><td>社会保障論</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td>高齢者福祉</td><td>高齢者福祉論Ⅰ</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>障害者福祉</td><td>障害者福祉論Ⅰ</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>児童・家庭福祉</td><td>児童・家庭福祉論Ⅰ</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>貧困に対する支援</td><td>貧困に対する支援</td><td>4</td><td>2</td></tr>
<tr><td>保健医療と福祉</td><td>保健医療と福祉</td><td>5</td><td>2</td></tr>
<tr><td>権利擁護を支える法制度</td><td>権利擁護を支える法制度</td><td>3</td><td>2</td></tr>
<tr><td>刑事司法と福祉</td><td>刑事司法と福祉</td><td>4</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワーク演習</td><td>ソーシャルワーク演習Ⅰ</td><td>4</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ソーシャルワーク演習（専門）</td><td>ソーシャルワーク演習Ⅱ</td><td>5</td><td>4</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワーク演習Ⅲ</td><td>7</td><td>4</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワーク実習指導Ⅰ</td><td>5</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ソーシャルワーク実習指導</td><td>ソーシャルワーク実習指導Ⅱ</td><td>6</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワーク実習指導Ⅲ</td><td>6</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワーク実習Ⅰ</td><td>6</td><td>6</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ソーシャルワーク実習</td><td>ソーシャルワーク実習Ⅱ</td><td>6</td><td>2</td></tr>
</table>
</td><td>現代福祉学科：P.70

【正】指定科目等の名称：ソーシャルワークの基盤と専門職
【正】指定科目等の名称：ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)

【表１】　社会福祉士指定科目と現代福祉学科開講科目の対照表
<table>
<tr><th>指定科目等の名称</th><th>現代福祉学科開講科目の名称</th><th>セメ</th><th>単位数</th><th>履修条件</th></tr>
<tr><td>医学概論</td><td>医学概論</td><td>2</td><td>2</td><td rowspan="24">必修</td></tr>
<tr><td>心理学と心理的支援</td><td>心理学と心理的支援</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>社会学と社会システム</td><td>社会学と社会システム</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>社会福祉の原理と政策</td><td>社会福祉原論</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td>社会福祉調査の基礎</td><td>社会福祉調査の基礎</td><td>4</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワークの基盤と専門職</td><td>ソーシャルワークの基盤と専門職</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)</td><td>ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワークの理論と方法</td><td>ソーシャルワークの理論と方法</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワークの理論と方法(専門)</td><td>ソーシャルワークの理論と方法(専門)</td><td>4</td><td>4</td></tr>
<tr><td>地域福祉と包括的支援体制</td><td>地域福祉論</td><td>4</td><td>4</td></tr>
<tr><td>福祉サービスの組織と経営</td><td>福祉サービスの組織と経営</td><td>5</td><td>2</td></tr>
<tr><td>社会保障</td><td>社会保障論</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td>高齢者福祉</td><td>高齢者福祉論Ⅰ</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>障害者福祉</td><td>障害者福祉論Ⅰ</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>児童・家庭福祉</td><td>児童福祉論Ⅰ</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>貧困に対する支援</td><td>貧困に対する支援</td><td>4</td><td>2</td></tr>
<tr><td>保健医療と福祉</td><td>保健医療と福祉</td><td>5</td><td>2</td></tr>
<tr><td>権利擁護を支える法制度</td><td>権利擁護を支える法制度</td><td>3</td><td>2</td></tr>
<tr><td>刑事司法と福祉</td><td>刑事司法と福祉</td><td>4</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワーク演習</td><td>ソーシャルワーク演習Ⅰ</td><td>4</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ソーシャルワーク演習（専門）</td><td>ソーシャルワーク演習Ⅱ</td><td>5</td><td>4</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワーク演習Ⅲ</td><td>7</td><td>4</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワーク実習指導Ⅰ</td><td>5</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ソーシャルワーク実習指導</td><td>ソーシャルワーク実習指導Ⅱ</td><td>6</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワーク実習指導Ⅲ</td><td>6</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ソーシャルワーク実習Ⅰ</td><td>6</td><td>6</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ソーシャルワーク実習</td><td>ソーシャルワーク実習Ⅱ</td><td>6</td><td>2</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>現代福祉学科</td><td>第3部　諸課程
Ⅰ　社会福祉関係諸資格
3.　社会福祉主事任用資格</td><td>現代福祉学科P.73-74

「本学社会学部現代福祉学科における開講科目」一覧表</td><td>現代福祉学科P.73-74

履修要項WEBサイト参照→https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/pdf/08/2021/Cfukushishuji20210726.pdf</td></tr>
<tr><td>学科共通</td><td>履修の心得</td><td></td><td>「オンライン授業について」(以下、PDFファイル)を追記。
https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/pdf/02/2022/online_lebjhuc.pdf</td></tr>
<tr><td>学科共通</td><td>履修の心得
Ⅵ　成績評価
11.追試験</td><td>社会学科：P.30
コミュニティマネジメント学科：P.30
現代福祉学科：P.30

追試験受験希望者は、追試験受験願および欠席理由証明書(医師診断書、交通遅延証明書または事故理由書、就職試験等による場合は会社あるいは団体が発行する証明書等)をその科目の試験日を含めて4日以内(土・日・祝日は含めない。ただし、土曜日が試験日の場合は試験当日を含む4日以内)に社会学部教務課窓口に提出しなければなりません。
交通遅延証明書は、「本人が乗降した際に各駅にて受け取ることができるもの」のみとし、WEB発行によるものは、欠席理由の証明として取り扱いできません。但し、交通遅延証明書がをWEBでしか発行されしない場合（例：JR西日本等）は、社会学部教務課へ相談してください。</td><td>追試験受験希望者は、追試験受験願および欠席理由証明書(医師診断書、交通遅延証明書(WEB発行の証明書可)または事故理由書、就職試験等による場合は会社あるいは団体が発行する証明書等)をその科目の試験日を含めて4日以内(土・日・祝日は含めない。ただし、土曜日が試験日の場合は試験当日を含む4日以内)に社会学部教務課窓口に提出しなければなりません。</td></tr>
<tr><td>学科共通</td><td>第5部　Q&A一覧
Ⅰ　登録・履修
3.教養教育科目「英語」の再履修</td><td>社会学科：P.94
コミュニティマネジメント学科：P.92
現代福祉学科：P.98

Q.　再履修はどのクラスを受講すればよいですか。
A.　時間割で「英語(再)」の開講曜講時を確認してください。瀬田教学部窓口(3号館1階)で別途指示します。

Q.　前期に「英語ⅠA」を修得できませんでした。後期に「英語ⅡA」を履修しながら「英語(再)」を履修できますか。
A.　同時履修は可能です。再履修クラスの申し込みは、瀬田教学部窓口(3号館1階)で手続きが必要です。</td><td>Q.　再履修はどのクラスを受講すればよいですか。
A.　時間割で「英語総合(再)」の開講曜講時を確認してください。

Q.　前期に「英語1(A)」を修得できませんでした。後期に「英語総合2(A)」を履修しながら「英語総合(再)」を履修できますか。
A.　同時履修は可能です。再履修クラスの申し込みは、ポータルサイトから案内します。</td></tr>
<tr><td>現代福祉学科</td><td>第2部　教育課程
Ⅳ　専攻科目の教育目的および履修方法
2.専攻科目の履修方法</td><td>現代福祉学科：P.56

②ソーシャルワーク実習Ⅰの先修条件
「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を履修するためには、以下の科目(専修科目欄〇印の科目)を履修済み(一部登録済みを含む)でなければなりません。</td><td>②ソーシャルワーク実習Ⅰの先修条件
「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を履修するためには、以下の科目(先修科目欄〇印の科目)を履修済み(一部登録済みを含む)でなければなりません。</td></tr>
<tr><td>社会学科</td><td>Ⅳ　専攻科目の教育目的および履修方法</td><td>社会学科：P.55

２）先修制について
以下の科目は、先修制を取っています。先修条件を満たしていない場合、履修することが
できません。
「社会統計学Ⅱ」(「社会統計学Ⅰ」の先修が必要)
「社会調査実習」(「質的調査法」「量的調査法」の先修が必要)※1
「ライティング実習ⅠB」(「ライティング実習ⅠA」の先修が必要)※2
「ライティング実習ⅡA」(「ライティング実習ⅠB」の先修が必要)
「ライティング実習ⅡB」(「ライティング実習ⅠB」の先修が必要)
※１　編・転入生については、「社会調査実習」の先修制は適用されません。
ただし、編・転入生で「社会調査実習」の履修を希望する方は、3年次に「質的調査法」「量的調査法」を履修することが望ましいです。
※２　原則として科目名に「A、B、C…」とあるのは授業内容のちがいを示しているものですから先修ではありません。しかし、「ライティング実習ⅠB」のみは「ライティング実習ⅠA」の先修が必要です</td><td>２）先修制について
以下の科目は、先修制を取っています。先修条件を満たしていない場合、履修することができません。
「社会統計学Ⅱ」(「社会統計学Ⅰ」の先修が必要)
「ライティング実習ⅠB」(「ライティング実習ⅠA」の先修が必要)
「ライティング実習ⅡA」(「ライティング実習ⅠB」の先修が必要)
「ライティング実習ⅡB」(「ライティング実習ⅠB」の先修が必要)
※　原則として科目名に「A、B、C…」とあるのは授業内容のちがいを示しているものですから先修ではありません。しかし、「ライティング実習ⅠB」のみは「ライティング実習ⅠA」の先修が必要です。

（３）並行履修制について
「社会調査実習」を履修する年度までに「質的調査法」および「量的調査法」の単位を修得するか、その年度に並行して履修することが必要です。
※　編・転入生については、「社会調査実習」の並行履修制は適用されません。
ただし、編・転入生で「社会調査実習」の履修を希望する方は、3年次に「質的調査法」「量的調査法」を履修することが望ましいです</td></tr>
</table>

2021（令和3）年度　入学生対象

対象	変更箇所	変更前	変更後
社会学科	Ⅱ　社会学科の設置科目	 「ライティング実習ⅠB」の備考欄 「ライティング実習ⅡA」の先修科目	 「ライティング実習ⅠB」の備考欄 「ライティング実習ⅡA」・~~「ライティング実習ⅡB」~~の先修科目 ※P.55の先修制の記述と矛盾しており、訂正します。
現代福祉学科	Ⅳ　専攻科目の教育目的および履修方法	現代福祉学科：P.56 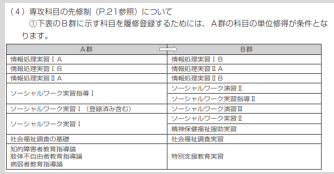	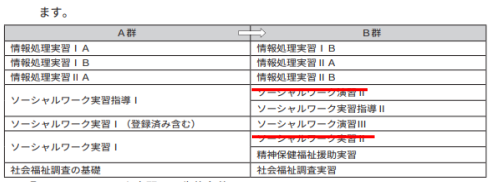 ソーシャルワーク実習指導Ⅰとソーシャルワーク演習Ⅱは同じ5セメ配当となるため、先修制の指定から削除します。ただし、同時履修が前提となります。 同様にソーシャルワーク実習Ⅰとソーシャルワーク実習Ⅱは同じ6セメ配当となるため、先修制の指定から削除します。ただし、同時履修が前提となります。

全学科対象	該当共通原稿：②（for2023）第1部 履修の心得 Ⅴ履修登録 2.履修登録制限単位数	（注1）編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の在学生と同様のカリキュラムを適用します。再入学した者については、原則離籍前と同年度のカリキュラムを、復学した者については、休学前と同年度のカリキュラムをそれぞれ適用します。	削除
全学科対象	該当共通原稿：⑦（for2023）第4部 学修生活の手引き 5.休学と復学 （5）の下に追記	–	（6）復学した際のカリキュラム 復学した者については、休学前と同様のカリキュラムをそれぞれ適用します。
全学科対象	該当共通原稿：⑦（for2023）第4部 学修生活の手引き 6.再入学 （4）の内容変更	（4）再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。	（4）再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。 なお、再入学した者については、原則として、入学を認められた学年の他の在学生と同様のカリキュラムを適用します。
全学科対象	該当共通原稿：⑦（for2023）第4部 学修生活の手引き 7.編入学・転入学 （3）の内容変更	（3）他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願い出てその許可を受けなければならない。（学則18条の3） ※本学の他学部（学科・専攻）への転入学の場合は、学則19条に基づく退学の手続きが必要となります。	（3）他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願い出てその許可を受けなければならない。（学則19条） ※本学の他学部（同一学部内の他学科・専攻を含む）への転入学の場合は、学則19条に基づく退学の手続きが必要となります。また、編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の他の在学生と同様のカリキュラムを適用します。
全学科対象	該当共通原稿：履修要項全体	予備登録 事前登録 本登録	抽選登録 選抜登録 オープン登録